

大阪南消防広域化に伴うメディカルコントロール圏域 検討結果について

決定（案）

令和6年4月からの新メディカルコントロール（以下、「MC」という。）圏域の構成消防本部は以下のとおりとする。

新中河内地域MC圏域：東大阪市消防局・八尾市消防本部

新南河内地域MC圏域：（仮称）大阪南消防組合・松原市消防本部

ただし、以下の付帯条件を付与する。

- （1）概ね3年を目途に中河内地域MC及び南河内地域MCの合併も視野に入れ、MC圏域広域化へ向けての結論を出すものとする。
- （2）関係機関はMC圏域広域化へ向けて、協議の場を設けること。
- （3）圏域を越えたMCの具体的な広域活動※に、直ちに取り組むこと。

※具体的な広域活動とは、プロトコル統一・広域搬送症例の検証会議・病院実習・症例検討会・研修・その他MC体制に係る必要事項である。